

防衛装備庁航空装備研究所が行う随意契約への新規参入の申し込みについて

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁航空装備研究所
管理部会計課長 廣瀬 末人

別添の対象契約一覧表に掲げる契約は、次のアからキのいずれかの要件に該当するため、事後の契約を締結する場合には、当該要件を満たす契約企業との随意契約によって契約することを予定しているものです。それぞれの契約について必要となる要件を満たし、同契約への新規参入を希望される企業等がありましたら、別添の契約希望申請書により申し込みに必要な書類を添付して、分任支出負担行為担当官防衛装備庁航空装備研究所管理部会計課長あてにご提出ください。

- ア 航空機製造事業法（昭和27年法律第237号）第2条の2又は武器等製造法（昭和28年法律第145号）第3条に規定する経済産業大臣の許可を現に受け、又は当該許可を受けるための申請中である者が業態調査の結果、一者に限られると類推される航空機若しくは航空機用機器又は武器に係る調達
- イ 契約の履行のために不可欠なライセンスを現に認められ、又は履行期限までにこれを認められる見込みのある日本企業が業態調査の結果、一者に限られると類推されるもののうち、当該ライセンスの実施権の取得に外国政府の許可を要しないもの
- ウ 契約の履行のために不可欠な日本国内における正当な輸入販売代理権を現に有し、又は履行期限までに当該権利を有する見込みのある者が業態調査の結果、一者に限られると類推される防衛装備品に係る一般輸入調達
- エ 企業が試作請負業務（研究委託を除き、自隊研究を含む。）を通じて防衛省と共同して開発した防衛装備品の量産契約であって、当該防衛装備品の製造に当たって必要となる技術又は設備等を有する企業が業態調査の結果、一者に限られると類推されるもの（当該施策請負業務において、下請負企業がその試作請負契約の相手方に納入した、当該防衛装備品を成す特定の機器も含む。）
- オ 複数の構成品が一体となって機能を発揮する防衛装備品の製造請負業務を数回に分割して発注せざるを得ない場合（当該防衛装備品を調達する事業について構想し若しくは計画し又は予算を要求する過程において、一体の事業であることが明確であったものを分割したことが明らかなものに限るものとし、当該事業と同時期に発注する構成品及び部品に係る契約並びに当該事業の過程において派生的に追加発注される契約を除く。）で、当該防衛装備品全体の設計及び製造の全過程を通じて同一の企業の管理下においてシステム・インテグレーションが行われなければ製造の目的達成に著しい支障が生じるおそれがあるもの
- カ 試作請負業務（研究委託を除き、自隊研究を含む。）に付随して実施が必要となる調達のうち、試作品の機能・性能の確認に係る部品及び支援・役務の調達であって、当該契約を履行できる者が業態調査の結果、一者に限られると類推される場合
- キ 過去2カ年度にわたって一者応募・応札となっている調達のうち、契約履行に必要な製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）や知的財産権等を利用する権限を有する者又は設備等を有する者が業態調査の結果、一者に限られると類推されるもの

添付書類：対象契約一覧表
契約希望申請書

新規参入の申し込みに必要となる提出資料（技術支援）

- 1 資格審査結果通知書（写し）
- 2 技術的要件を満たしていることを証明する資料
- 3 体制等を証明する資料
- 4 作業従事者名簿

新規参入の申し込みに必要となる提出資料

- 1 資格審査結果通知書（写し）
- 2 技術的要件を満たしていることを証明する資料
- 3 体制等を証明する資料
- 4 下請（予定）企業一覧表（上記2～3を満たしていること。）

対象契約一覧表

掲載番号	該当する契約	随意契約による理由	一覧表への掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先(問合せ先)
1	次期輸送機の性能確認試験（全機静強度試験）のための技術支援（その1）	カ	28.1.7	航空機的全機静強度試験、航空機の構造設計及び強度解析についての知識並びに次期輸送機の前胴、中胴、水平尾翼及び全機組立の構造に係る知識及びデータ解析に係る技術を有することを証明できること。	<ul style="list-style-type: none"> ・提出先 防衛装備庁 航空装備研究所 管理部会計課調 達係 ・問合せ先 042(524)2411 内線：625～ 626、640～641、 643～645、647～ 648
2	次期輸送機の性能確認試験（全機静強度試験）のための技術支援（その2）	カ	28.1.7	航空機的全機静強度試験、航空機の構造設計及び強度解析についての知識並びに次期輸送機の後胴構造に係る知識及びデータ解析に係る技術を有することを証明できること。	
3	次期輸送機の性能確認試験（全機静強度試験）のための技術支援（その3）	カ	28.1.7	航空機的全機静強度試験、航空機の構造設計及び強度解析についての知識並びに次期輸送機の主翼及び垂直尾翼構造に係る知識及びデータ解析に係る技術を有することを証明できること。	
4	新空対艦誘導弾（XASM-3）の性能確認試験（IRBエージング試験）のための技術支援（その1）	カ	28.2.4	火薬類である新空対艦誘導弾のIRB（インテグラル・ロケット・ブースタ）の構造、機能及び性能に係る知識、並びに燃焼試験及び燃焼性能解析に係る技術を有することを証明できること。	
5	新空対艦誘導弾（XASM-3）の性能確認試験（IRBエージング試験）のための技術支援（その2）	カ	28.2.4	火薬類である新空対艦誘導弾（XASM-3）のIRB（インテグラル・ロケット・ブースタ）の推進薬に係る知識、並びに非破壊検査及びその検査結果の検討に係る技術を有することを証明できること。	
6	新空対艦誘導弾（XASM-3）の性能確認試験（IRBエージング試験）のための技術支援（その3）	カ	28.2.4	新空対艦誘導弾（XASM-3）の構造、機能及び性能、並びに運用環境に係る知識を有することを証明できること。	

対象契約一覧表

掲載番号	該当する契約	随意契約による理由	一覧表への掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先(問合せ先)
7	新弾道ミサイル防衛用誘導弾の性能確認試験(ロケットモータ認定試験(第2段ロケットモータ))のための技術支援(その1)	カ	28.2.4	火薬類である新弾道ミサイル防衛用誘導弾の第2段ロケットモータの構造、機能、性能、及びQT用試験装置等に係る知識、並びにQT用試験装置等を使用した環境試験、非破壊検査及び燃焼試験に係る技術を有することを証明できること。	<ul style="list-style-type: none"> ・提出先 防衛装備庁 航空装備研究所 管理部会計課調 達係 ・問合せ先 042(524)2411 内線：625～ 626、640～641、 643～645、647～ 648
8	新弾道ミサイル防衛用誘導弾の性能確認試験(ロケットモータ認定試験(第2段ロケットモータ))のための技術支援(その2)	カ	28.2.4	火薬類である新弾道ミサイル防衛用誘導弾の第2段ロケットモータの推進薬に係る知識、並びに非破壊検査及びその検査結果の検討に係る技術を有することを証明できること。	
9	新弾道ミサイル防衛用誘導弾の性能確認試験(ロケットモータ認定試験(第2段ロケットモータ))のための技術支援(その3)	カ	28.2.4	新弾道ミサイル防衛用誘導弾の第2段ロケットモータの構造、機能及び性能、並びに運用環境に係る知識を有することを証明できること。	
10	新弾道ミサイル防衛用誘導弾の性能確認試験(全機レベル試験)のための技術支援(その1)	カ	28.2.4	新弾道ミサイル防衛用誘導弾の日本側担当構成部品(第2段/第3段ロケットモータ)の機能・性能・構造に関する知識及び設計能力、X線データによる画像診断能力を有することを証明できること。	
11	戦闘機用統合火器管制システムの性能確認試験のための技術支援	カ	28.2.19	戦闘機用統合火器管制システム(その1)の研究試作のうち統合火器管制シミュレータ及び戦闘機用統合火器管制システム(その2)の研究試作のうち統合火器管制ソフトウェア(その2)に関する機能・性能・構造に係る知識及びデータ解析に係る技術を有することを証明できること。	
12	新艦対艦誘導弾の性能確認試験(ジェットエンジン耐久試験)のための技術支援	カ	28.2.19	新艦対艦誘導弾のジェットエンジン本体及びエンジン試験用器材(エンジン関連)の機能・性能・構造に関する知識及びデータ解析に係る技術を有することを証明できること。	

対象契約一覧表

掲載番号	該当する契約	随意契約による理由	一覧表への掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先(問合せ先)
13	戦闘機用エンジン要素の性能確認試験のうち低圧タービン性能確認試験のための技術支援	カ	28. 2. 29	「戦闘機用エンジン要素(その1)の研究試作」で試作された低圧タービン及び試験用器材の性能・機能・構造に関する知識及び運転・整備に関する技術を有することを証明できること。	<ul style="list-style-type: none"> ・提出先 防衛装備庁 航空装備研究所 管理部会計課調 達係 ・問合せ先 042(524)2411 内線：625～ 626、640～641、 643～645、647～ 648
14	新弾道ミサイル防衛用誘導弾の性能確認試験(発射試験前検証試験及びロケットモータ認定試験(第3段ロケットモータ))のための技術支援(その2)	カ	28. 2. 29	新弾道ミサイル防衛用誘導弾の第3段ロケットモータ部のうち第3段推進部の機能・性能・構造に係る知識及びデータ解析並びに非破壊検査に係る技術を有することを証明できること。	
15	新空対艦誘導弾(XASM-3)の性能確認試験(第2次野外試験)のための技術支援(その1)	カ	28. 3. 4	新空対艦誘導弾(XASM-3)(その3)(1)のうち誘導制御装置B型及び誘導部試験器材のうちシーカ試験制御装置の機能・性能・構造に係る知識及びデータ解析に係る技術を有することを証明できること。	
16	新空対艦誘導弾(XASM-3)の性能確認試験(第2次野外試験)のための技術支援(その2)	カ	28. 3. 4	新空対艦誘導弾(XASM-3)(その3)(1)のうち誘導制御装置B型のうち複合シーカ及び誘導部試験器材のうちシーカ試験制御装置の機能・性能・構造に係る知識及びデータ解析に係る技術を有することを証明できること。	
17	新空対艦誘導弾(XASM-3)の性能確認試験(全フェーズ試験)のための技術支援	カ	28. 3. 4	新空対艦誘導弾(XASM-3)で試作した、IRRエンジン及びIRRエンジン用燃焼試験器材の機能、性能、構造並びに札幌試験場の燃焼風洞装置を活用する試験方法に関する知識及び技術を有することを証明できること。	
18	マイクロミサイルシステムの性能確認試験(システム試験)のための技術支援(その1)	カ	28. 5. 19	マイクロミサイルシステム(その2)の研究試作品の機能・性能・構造に係る知識及びデータ解析に係る技術を有していることを証明できること。	

対象契約一覧表

掲載番号	該当する契約	随意契約による理由	一覧表への掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先(問合せ先)
19	マイクロミサイルシステム用飛しょう体組立・点検台の製造	カ	28.5.19	マイクロミサイルシステム(その2)の研究試作品のうち飛しょう体に関する機能・性能・構造に係る知識及び技術を有していることを証明できること。	<ul style="list-style-type: none"> ・提出先 防衛装備庁 航空装備研究所 管理部会計課調 達係 ・問合せ先 042(524)2411 内線:625~ 626、640~641、 643~645、647~ 648
20	マイクロミサイルシステム用発射機本体用電池の製造	カ	28.5.19	マイクロミサイルシステム(その2)の研究試作品のうち簡易発射機のうち発射機本体の機能・性能・構造に係る知識及び技術を有していることを証明できること。	
21	ウェポンリリース・ステルス化の性能確認試験のための技術支援(その1)	カ	28.6.9	ウェポンリリース・ステルス化(その1)の研究試作のうち風洞試験模型に関する機能・性能・構造に係る知識及びデータ解析に係る技術を有していることを証明できること。	
22	新空対艦誘導弾(XASM-3)の性能確認試験(IRB安全性試験)のための技術支援(その1)	カ	28.6.9	新空対艦誘導弾(XASM-3)で試作した、IRBの機能・性能・構造並びにデータ計測に関する知識及び技術を有していることを証明できること。	
23	新空対艦誘導弾(XASM-3)の性能確認試験(IRB安全性試験)のための技術支援(その2)	カ	28.6.9	新空対艦誘導弾(XASM-3)で試作した、IRBのうち、火工品に関わる機能・性能・構造並びにデータ計測に関する知識及び技術を有していることを証明できること。	
24	個人携帯SAM(改)の経年変化試験のための技術支援(その1)	カ	28.6.9	個人携帯SAM(改)の飛しょう用ロケットモータの構造、機能、及び性能に係る知識、並びに非破壊検査及び燃焼試験に係る技術を有していることを証明できること。	

対象契約一覧表

掲載番号	該当する契約	随意契約による理由	一覧表への掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先(問合せ先)
25	個人携帯SAM(改)の経年変化試験のための技術支援(その2)	カ	28.6.9	個人携帯SAM(改)のシステム全般に係る知識、並びに飛しょう用ロケットモータの構造、機能、及び性能に係る知識を有することを証明できること。	<ul style="list-style-type: none"> ・提出先 防衛装備庁 航空装備研究所 管理部会計課調 達係 ・問合せ先 042(524)2411 内線：625～ 626、640～641、 643～645、647～ 648
26	主翼等複合材構造の環境試験のための技術支援	カ	28.7.14	F-2A/Bの主翼等複合材構造の構造設計及び製造についての知識、並びに関連試験で行った環境試験のデータ解析に係る技術を有していることを証明できること。	
27	新艦対艦誘導弾の性能確認試験(第1次発射試験)のための技術支援(その1)	カ	28.7.14	新艦対艦誘導弾(その2)のうち誘導弾(初中期弾)、艦上発射装置及び専用試験装置等の機能・性能・構造に係る知識及びデータ計測・整理・解析に係る技術を有していることを証明できること(ブースタの取扱いは除く)。	
28	戦闘機用エンジン要素の性能確認試験のうちファン性能確認試験のための技術支援	カ	28.8.1	「戦闘機用エンジン要素(その1)の研究試作」で試作されたファン及び試験用器材の性能・機能・構造に関する知識及び運転・整備に関する技術を有していることを証明できること。	
29	新艦対艦誘導弾の性能確認試験(第1次発射試験)のための技術支援(その2)	カ	28.8.15	新艦対艦誘導弾(その2)のうち誘導弾(初中期弾)のうちテレメータ計測装置、トランスポンダ等の機能・性能・構造に係る知識及びデータ計測・整理・解析に係る技術を有していることを証明できること。	
30	新艦対艦誘導弾の性能確認試験(第1次発射試験)のための技術支援(その3)	カ	28.8.15	新艦対艦誘導弾(その2)のうち誘導弾(初中期弾)のうちブースタ及びダミーブースタの機能・性能・構造に係る知識及びデータ計測・整理・解析に係る技術を有していることを証明できること。	

対象契約一覧表

掲載番号	該当する契約	随意契約による理由	一覧表への掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先(問合せ先)
31	新艦対艦誘導弾の性能確認試験(第1次発射試験)のための技術支援(その4)	カ	28.8.15	新艦対艦誘導弾(その2)のうち誘導弾(初中期弾)のうち発射筒及び艦上発射装置のうち発射架台の機能・性能・構造に係る知識及びデータ計測・整理・解析に係る技術を有していることを証明できること。	<ul style="list-style-type: none"> ・提出先 防衛装備庁 航空装備研究所 管理部会計課調 達係 ・問合せ先 042(524)2411 内線:625~ 626、640~641、 643~645、647~ 648
32	新艦対艦誘導弾の性能確認試験(第1次発射試験)のための技術支援(その5)	カ	28.8.15	新艦対艦誘導弾(その2)のうち艦上発射装置のうち発射管制装置及び専用試験器材のうち母艦データ計測装置及びCDS模擬装置の機能・性能・構造に係る知識及びデータ計測・整理・解析に係る技術を有していることを証明できること。	
33	新艦対艦誘導弾の性能確認試験(第1次発射試験)のための技術支援(その6)	カ	28.8.15	新艦対艦誘導弾(その2)のうち誘導弾(初中期弾)のうち指令受信装置、支援器材のうち誘導弾点検装置のうち指令受信装置及びテレメータ器材等のうち指令送信装置の機能・性能・構造に係る知識及びデータ計測・整理・解析に係る技術を有していることを証明できること。	
34	新空対艦誘導弾(XASM-3)の性能確認試験(第2次フィジカルシミュレーション試験)のための技術支援(その1)	カ	28.8.15	新空対艦誘導弾(XASM-3)で試作した誘導制御装置B型及び操舵装置の機能・性能・構造に係る知識及びデータ解析に係る技術を有していることを証明できること。	
35	新空対艦誘導弾(XASM-3)の性能確認試験(第2次フィジカルシミュレーション試験)のための技術支援(その2)	カ	28.8.15	新空対艦誘導弾(XASM-3)で試作した誘導制御装置B型の構成部品である複合シーカの機能・性能・構造に係る知識及びデータ解析に係る技術を有していることを証明できること。	
36	新空対艦誘導弾(XASM-3)の性能確認試験(全機環境試験)のための技術支援	カ	28.9.9	新空対艦誘導弾(XASM-3)の機能・性能・構造に係る知識及びデータ解析に係る技術を有していることを証明できること。	

対象契約一覧表

掲載番号	該当する契約	随意契約による理由	一覧表への掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先(問合せ先)
37	新艦対艦誘導弾の性能確認試験（フィジカルシミュレーション試験）のための技術支援	カ	28.9.9	新艦対艦誘導弾（その2）の機能・性能・構造に係る知識及びデータ解析に係る技術を有していることを証明できること。	<ul style="list-style-type: none"> ・提出先 防衛装備庁 航空装備研究所 管理部会計課調 達係 ・問合せ先 042(524)2411 内線：625～ 626、640～641、 643～645、647～ 648
38	新弾道ミサイル防衛用誘導弾の性能確認試験（海上発射試験）のための技術支援（その2）	カ	28.9.9	新弾道ミサイル防衛用誘導弾（その6）のうち第3段ロケットモータ4A型及び第2段ロケットモータ4A型の機能・性能・構造に係る知識及びデータ計測・整理・解析に係る技術を有していることを証明できること。	
39	映像生成計算機の診断	カ	28.9.9	戦闘機用統合火器管制システム（その1）の研究試作のうち統合火器管制シミュレータに関する機能・性能・構造に係る知識及び技術を有していることを証明できること。	
40	新艦対艦誘導弾の性能確認試験（第2次発射試験）のための技術支援（その1）	カ	28.10.7	新艦対艦誘導弾（その2）のうち誘導弾（総合弾）、（初中期弾）、艦上発射装置及び専用試験装置等の機能・性能・構造に係る知識及びデータ計測・整理・解析に係る技術を有していることを証明できること（ブースタの取扱いは除く）。	
41	新艦対艦誘導弾の性能確認試験（第2次発射試験）のための技術支援（その2）	カ	28.10.7	新艦対艦誘導弾（その2）のうち誘導弾（総合弾）及び（初中期弾）のうちブースタ及びダミーブースタの機能・性能・構造に係る知識及びデータ計測・整理・解析に係る技術を有していることを証明できること。	
42	新艦対艦誘導弾の性能確認試験（第2次発射試験）のための技術支援（その3）	カ	28.11.2	新艦対艦誘導弾（その2）のうち誘導弾（総合弾）及び（初中期弾）のうち発射筒及び艦上発射装置のうち発射架台の機能・性能・構造に係る知識及びデータ計測・整理・解析に係る技術を有していることを証明できること。	

対象契約一覧表

掲載番号	該当する契約	随意契約による理由	一覧表への掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先(問合せ先)
43	新艦対艦誘導弾の性能確認試験(第2次発射試験)のための技術支援(その4)	カ	28.11.2	新艦対艦誘導弾(その2)のうち艦上発射装置のうち発射管制装置及び専用試験器材のうち母艦データ計測装置及びCDS模擬装置の機能・性能・構造に係る知識及びデータ計測・整理・解析に係る技術を有していることを証明できること。	<p>・提出先 防衛装備庁 航空装備研究所 管理部会計課調 達係</p> <p>・問合せ先 042(524)2411 内線:625~ 626、640~641、 643~645、647~ 648</p>
44	新艦対艦誘導弾の性能確認試験(第2次発射試験)のための技術支援(その5)	カ	28.11.2	新艦対艦誘導弾(その2)のうち誘導弾(総合弾)のうち艦船情報受信部、専用試験器材のうちUTDC試験器材及び支援器材のうち艦船情報受信部点検装置の機能・性能・構造に係る知識及びデータ計測・整理・解析に係る技術を有していることを証明できること。	
45	新弾道ミサイル防衛用誘導弾の性能確認試験(安全性試験(IM))のための技術支援(その2)	カ	28.11.2	新弾道ミサイル防衛用誘導弾の第2段ロケットモータ部及び第3段ロケットモータ部のうち第3段推進部の機能・性能・構造に係る知識並びにデータ解析に係る技術を有していることを証明できること。	
46	対空誘導弾高速化光波ドームの性能確認試験光学特性試験(光路歪み計測)のための技術支援	カ	28.11.11	対空誘導弾高速化光波ドーム(その2)の研究試作の機能・性能・構造に係る知識及びデータ解析に係る技術を有していること	
47	直巻マルチセグメント・ロケットモータの性能確認試験のための技術支援	カ	28.12.2	本件の履行に必要な直巻マルチセグメント・ロケットモータの研究試作(その2)で試作した、薄肉マルチセグメント・ロケットモータ1型及び薄肉マルチセグメント・ロケットモータ2型の機能・性能・構造に係る知識並びにデータ解析に係る技術を有していることを証明できること。	
48	マイクロミサイルシステムの性能確認試験(発射試験)のための技術支援(その1)	カ	28.12.22	マイクロミサイルシステム(その2)の研究試作品の機能・性能・構造に係る知識及びデータ解析に係る技術を有していることを証明できること。	

対象契約一覧表

掲載番号	該当する契約	随意契約による理由	一覧表への掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先 (問合せ先)
29-1	軽量化機体構造の性能確認試験のための技術支援	カ	29. 3. 28	軽量化機体構造（その1）の研究試作及び軽量化機体構造（その2）の研究試作の設計及び製造についての知識、並びに、航空機の強度試験に関する知見を有していることを証明できること。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提出先 防衛装備庁 航空装備研究所 管理部会計課調 達係 ・ 問合せ先 042(524)2411 内線：625～ 626、640～641、 643～645、647～ 648
29-2	低RCS対処ミサイル誘導制御技術の性能確認試験のための技術支援	カ	29. 3. 28	低RCS対処ミサイル誘導制御技術(その2)の研究試作の機能・性能・構造に係る知識及びデータ解析に係る技術を有していることを証明できること。	
29-3	将来射撃管制レーダ構成要素の性能確認試験用補用品の製造（その2）	カ	29. 5. 24	将来射撃管制レーダ構成要素（その1）の研究試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な技術又は設備等を有することを証明できること。	
29-4	戦闘機用エンジン要素の性能確認試験のうちコアエンジン性能確認試験のための技術支援	カ	29. 5. 24	戦闘機用エンジン要素（その2）の研究試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な知識及び技術等を有することを証明できること。	
29-5	映像生成計算機の修理	カ	29. 6. 21	戦闘機用統合火器管制システム（その1）の研究試作のうち統合火器管制シミュレータに関する機能・性能・構造に係る知識及び技術を有していること	
29-6	将来射撃管制レーダ構成要素の性能確認試験のための技術支援	カ	29. 8. 25	将来射撃管制レーダ構成要素（その1）の研究試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な知識及び技術を有することを証明できること。	

対象契約一覧表

掲載番号	該当する契約	随意契約による理由	一覧表への掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先 (問合せ先)
29-7	ステルスインテークダクトの性能確認試験用補用品の製造	カ	29.10.11	ステルスインテークダクトの研究試作の試作品である風洞試験模型に関する機能・性能・構造に係る知識及び当該調達に必要な設備等を有していることを証明できること。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提出先 防衛装備庁 航空装備研究所 管理部会計課調 達係 ・ 問合せ先 042(524)2411 内線：625～ 626、640～641、 643～645、647～ 648
29-8	ステルスインテークダクトの性能確認試験のための技術支援（その1）	カ	29.11.20	ステルスインテークダクトの研究試作のうち風洞試験模型に関する機能・性能・構造に係る知識及びデータ解析に係る技術を有していることを証明できること。	
29-9	短距離空対空誘導弾（AAM-5（改））の経年変化試験（イメージャ経年変化試験）のためのデータ取得作業	カ	30.1.22	短距離空対空誘導弾（AAM-5（改））のイメージャに関する機能・性能・構造を熟知しており、イメージャデータ取得のために必要な試験計測技術及び施設・設備を有していること。	
29-10	統合火器管制ソフトウェア等の適合化作業	カ	30.1.31	戦闘機用統合火器管制システム（その2）の研究試作のうち統合火器管制ソフトウェア等に関する機能・性能・構造に係る知識及び技術を有していることを証明できること。	

対象契約一覧表

掲載番号	該当する契約	随意契約による理由	一覧表への掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先 (問合せ先)
30-1	ステルスインテークダクトの性能確認試験のためのSTAY ASSYの補強	カ	30. 3. 19	ステルスインテークダクトの研究試作の試作品である風洞試験模型に関する機能・性能・構造に係る知識及び当該調達に必要な設備等を有していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提出先 防衛装備庁 航空装備研究所 管理部会計課調 達係 ・ 問合せ先 042(524)2411 内線：625～ 626、640～641、 643～645、647～ 648
30-2	ウェポンリリース・ステルス化の性能確認試験のための技術支援	カ	30. 5. 17	ウェポンリリース・ステルス化（その2）の研究試作のうちウェポン内装ランチャー機構リグ試験供試体に関する機能・性能・構造に係る知識及びデータ解析に係る技術を有していること	
30-3	模擬誘導弾A型の改修	カ	30. 5. 23	ウェポンリリース・ステルス化（その2）の研究試作のうちウェポン内装ランチャー機構リグ試験供試体の一部である模擬誘導弾A型に関する機能・性能・構造に係る知識及び設計に係る技術を有していること	
30-4	ランチャー用治具に係る荷重計測用部品	カ	30. 8. 29	ウェポンリリース・ステルス化（その2）の研究試作のうちウェポン内装ランチャー機構リグ試験供試体の一部である模擬誘導弾A型に関する機能・性能・構造に係る知識及び設計に係る技術を有していること	
30-5	統合火器管制シミュレータ構成品の診断及び修理	カ	30. 9. 13	戦闘機用統合火器管制システム（その1）の研究試作のうち統合火器管制シミュレータに関する機能・性能・構造に係る知識及び技術を有していること	

対象契約一覧表

掲載番号	該当する契約	随意契約による理由	一覧表への掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先(問合せ先)
31-1	航空機搭載型小型赤外線センサシステムインテグレーションの性能確認試験のための技術支援	カ	31. 4. 25	航空機搭載型小型赤外線センサシステムインテグレーションの研究に関する知識及び飛行試験を実施するための技術的な知見を有していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提出先 防衛装備庁 航空装備研究所 管理部会計課調 達係 ・ 問合せ先 042(524)2411 内線：625～ 626、640～641、 643～645、647～ 648
31-2	電動アクチュエーションシステムの性能確認試験のための技術支援（その1）	カ	31. 4. 25	電動アクチュエーションシステム（その1）及び（その2）の研究試作のアクチュエーションシステム全体の設計、製造についての知識並びに試験評価、データ解析に係る技術を有していること	
31-3	電動アクチュエーションシステムの性能確認試験のための技術支援（その2）	カ	31. 4. 25	電動アクチュエーションシステム（その1）及び（その2）の研究試作の電源システム及び前縁フラップ用電動アクチュエータの設計、製造についての知識並びに試験評価、データ解析に係る技術を有していること	
31-4	電動アクチュエーションシステムの性能確認試験のための技術支援（その3）	カ	31. 4. 25	電動アクチュエーションシステム（その2）の研究試作のスタビレータ・ラダー用電動アクチュエータの設計、製造についての知識並びに試験評価、データ解析に係る技術を有していること	
31-5	作業場借上（その1）	カ	31. 4. 25	電動アクチュエーションシステム（その1）及び（その2）の研究試作の供試体全体を設置し、本試験の実施に必要な商用電源、油圧源を有し、かつ、実際に本供試体全体を稼働させた実績を有する作業場を有していること	
31-6	航空機搭載型小型赤外線センサシステムインテグレーションに係る形態管理	カ	令和元年 7月31日	航空機搭載型小型赤外線センサシステムインテグレーションの研究に関する知識及び飛行試験を実施するための技術的な知見を有していること	

対象契約一覧表

掲載番号	該当する契約	随意契約による理由	一覧表への掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先(問合せ先)
31-7	統合火器管制部（リアルタイム処理部）	カ	令和元年 8月29日	戦闘機用統合火器管制システム（その1）の研究試作のうち統合火器管制シミュレータの機能・性能・構造に関する知識及び技術を有していること	<ul style="list-style-type: none"> ・提出先 防衛装備庁 航空装備研究所 管理部会計課調 達係 ・問合せ先 042(524)2411 内線：625～ 626、640～641、 643～645、647～ 648
31-8	軽量化機体構造の性能確認試験のための供試体検査等役務	カ	令和元年 10月10日	部分構造供試体の構造、機能、性能に関する専門的知識及び航空機構造の検査に関する専門的知識、並びに航空機構造の検査に関する技術・器材を有していること	
31-9	推力偏向ノズルの形態管理作業	カ	令和2年 1月15日	推力偏向ノズルの研究試作のうち推力偏向ノズルの機能・性能・構造に係る知識、並びに推力偏向ノズルの性能確認試験に係る技術を有していること	
31-10	推力偏向ノズルの性能確認試験のための技術支援	カ	令和2年 1月29日	推力偏向ノズルの研究試作のうち推力偏向ノズル及び推力偏向ノズル用負荷装置等の性能・機能・構造・点検に関する知識及び技術、並びに推力偏向ノズルの性能確認試験に係る知識を有していること	
31-11	C-2の全機疲労強度試験のための技術支援（その1）	カ	令和2年 2月19日	次期輸送機（量産機形態）全機疲労強度試験供試体等の設計及び製造に関する専門的知識及び航空機構造の強度試験に関する専門的知識を有していること	

対象契約一覧表

掲載番号	該当する契約	随意契約による理由	一覧表への掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先 (問合せ先)
2-1	高高度迎撃用飛しょう体技術の性能確認試験 (供試体データ取得) 役務	カ	令和2年 5月21日	高高度迎撃用飛しょう体技術(その3)の試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な技術及び知識を有することを証明できること。	<ul style="list-style-type: none"> ・提出先 防衛装備庁 航空装備研究所 管理部会計課調 達係 ・問合せ先 042(524)2411 内線: 625~ 626、640~641、 643~645、647~ 648
2-2	ミリ波射撃管制レーダの性能確認試験(追尾試験(1))のための技術支援	カ	令和2年 6月12日	ミリ波射撃管制レーダの機能・性能・構造に係る知識及びデータ解析に係る技術を有していること。	
2-3	推力偏向ノズルの性能確認試験の図表等の技術資料作成	カ	令和2年 6月25日	推力偏向ノズルの試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な技術及び知識を有することを証明できること。	
2-4	推力偏向ノズルの分解・検査等	カ	令和2年 6月25日	推力偏向ノズルの試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な技術及び知識を有することを証明できること。	
2-5	統合火器管制シミュレータ交換部品等	カ	令和2年 10月5日	戦闘機用統合火器管制システム(その1)の研究試作契約のうち統合火器管制シミュレータでの成果を継承し、当該調達に必要な技術及び知識を有することを証明できること。	
2-6	戦闘機用統合火器管制システムの飛行試験構想検討	カ	令和2年 11月5日	戦闘機用統合火器管制システム(その4)の研究試作(1)の設計成果を用いて製造された飛行実証用搭載装置での成果を継承し、当該調達に必要な技術及び知識を有することを証明できること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
2-7	新艦対空誘導弾の性能確認試験（台船発射試験）のための技術支援（その1）	カ	令和2年 11月17日	新艦対空誘導弾の試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な技術及び知識を有することを証明できること。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提出先 防衛装備庁 航空装備研究所 管理部会計課調 達係 ・ 問合せ先 042(524)2411 内線：625～ 626、640～641、 643～645、647～ 648

対象契約一覧表

掲載番号	該当する契約	随意契約による理由	一覧表への掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先 (問合せ先)
3-1	戦闘機用統合火器管制システムの性能確認試験準備のための技術支援（その1）	カ	令和3年 4月5日	戦闘機用統合火器管制システムの研究のうち飛行実証用搭載装置の機能・性能・構造に係る知識及び技術を有するとともに、F-2戦闘機に関する知識及び技術並びに飛行試験を実施するための技術的な知見を有することを証明できること。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提出先 防衛装備庁 航空装備研究所 管理部会計課調 達係 ・ 問合せ先 042(524)2411 内線：625～ 626、640～641、 643～645、647～ 648
3-2	戦闘機用統合火器管制システムの性能確認試験準備のための技術支援（その2）	カ	令和3年 4月5日	戦闘機用統合火器管制システムの研究のうち飛行実証用搭載装置の機能・性能・構造に係る知識及び技術を有するとともに、T-4練習機に関する知識及び技術並びに飛行試験を実施するための技術的な知見を有することを証明できること。	
3-3	戦闘機用統合火器管制システムの性能確認試験準備のための技術支援（その3）	カ	令和3年 4月5日	戦闘機用統合火器管制システムの研究のうち飛行実証用搭載装置の機能・性能・構造に係る知識及び技術を有するとともに飛行試験を実施するための技術的な知見を有することを証明できること。	
3-4	戦闘機用統合火器管制システムに関する地上支援器材の校正	カ	令和3年 5月11日	戦闘機用統合火器管制システムの試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な技術及び知識を有することを証明できること。	
3-5	新艦対空誘導弾の性能確認試験（安全性試験）のための技術支援（その1）	カ	令和3年 6月16日	新艦対空誘導弾の試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な技術又は設備等を有することを証明できること。	

対象契約一覧表

掲載番号	該当する契約	随意契約による理由	一覧表への掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先(問合せ先)
3-6	戦闘機用統合火器管制システムの性能確認試験のための技術支援(その1)	カ	令和3年7月26日	本件の履行に必要な、戦闘機用統合火器管制システムの研究のうち、飛行実証機(F-2)機体改修・飛行実証用搭載装置及び地上支援器材の機能・性能・構造、並びに飛行実証機(F-2)の整備に関する知識及び技術を有すること。また、F-2戦闘機に関する知識及び技術並びに飛行試験を実施するための技術的な知見を有していること。	<ul style="list-style-type: none"> ・提出先 防衛装備庁 航空装備研究所 管理部会計課調達係 ・問合せ先 042(524)2411 内線：625～626、640～641、643～645、647～648
3-7	戦闘機用統合火器管制システムの性能確認試験のための技術支援(その2)	カ	令和3年7月26日	本件の履行に必要な、飛行実証機(T-4)機体改修及び地上支援器材、並びに飛行実証機(T-4)の整備に関する知識及び技術を有すること。また、T-4練習機に関する知識及び技術並びに飛行試験を実施するための技術的な知見を有していること。	
3-8	戦闘機用統合火器管制システムの性能確認試験のための技術支援(その3)	カ	令和3年7月26日	戦闘機用統合火器管制システムの研究のうち飛行実証用搭載装置の機能・性能・構造に係る知識及び技術を有するとともに飛行試験を実施するための技術的な知見を有することを証明できること。	
3-9	戦闘機用エンジンシステムの適応性向上技術に関する性能確認試験のうちエンジンシミュレーション試験のための技術支援	カ	令和3年8月12日	戦闘機用エンジンシステム研究試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な技術又は設備等を有すること。	
3-10	推力偏向ノズルの性能確認試験のうちエンジン搭載試験準備の技術資料作成	カ	令和3年8月26日	推力偏向ノズルの研究試作での成果を継承し、当該調達に必要な技術又は設備等を有すること。	

対象契約一覧表

掲載番号	該当する契約	随意契約による理由	一覧表への掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先(問合せ先)
3-11	戦闘機用エンジンシステムの適応性向上技術に関する性能確認試験のうちエンジン性能確認試験のための技術支援(その1)	カ	令和3年10月11日	戦闘機用エンジンシステムの研究試作契約のうちXF9-1エンジン及びエンジン試験用支援器材、構成品、並びに戦闘機用エンジンシステムの適応性向上技術に関する試験用支援器材の成果を継承し、当該調達に必要な技術又は設備等を有すること。	<ul style="list-style-type: none"> 提出先 防衛装備庁 航空装備研究所 管理部会計課調 達係 問合せ先 042(524)2411 内線: 625~ 626、640~641、 643~645、647~ 648
3-12	戦闘機用エンジンシステムの適応性向上技術に関する性能確認試験のうちエンジン性能確認試験のための技術支援(その2)	カ	令和3年10月11日	戦闘機用エンジンシステムの研究試作契約のうちXF9-1エンジンのアフタバーナ部についての成果を継承し、当該調達に必要な技術又は設備等を有すること。	
3-13	戦闘機用エンジンシステムの適応性向上技術に関する性能確認試験のうちエンジン性能確認試験のための技術支援(その3)	カ	令和3年10月11日	戦闘機用エンジンシステムの研究試作契約のうちXF9-1エンジンのファン部についての成果を継承し、当該調達に必要な技術又は設備等を有すること。	
3-14	戦闘機用エンジンシステムの適応性向上技術に関する性能確認試験のうちエンジン性能確認試験のための技術支援(その4)	カ	令和3年10月11日	戦闘機用エンジンシステムの研究試作契約のうちXF9-1エンジンのスタータ・ジェネレータ系統についての成果を継承し、当該調達に必要な技術又は設備等を有すること。	

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
4-1	低コントラスト目標用画像誘導技術の性能確認試験のための技術支援	カ	令和4年 5月16日	低コントラスト目標画像誘導技術の成果を継承し、当該調達に必要な技術又は設備等を有すること。	<ul style="list-style-type: none"> 提出先 防衛装備庁 航空装備研究所 管理部会計課調 達係
4-2	多目的誘導弾システム（改）の性能確認試験のための技術支援（その1）	カ	令和4年 8月4日	多目的誘導弾システム（改）の試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な技術又は設備等を証明できること。	<ul style="list-style-type: none"> 問合せ先 042(524)2411 内線：625～ 626、640～641、 643～645、647～ 648

対象契約一覧表

掲載番号	該当する契約	随意契約による理由	一覧表への掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先(問合せ先)
5-1	島嶼防衛用高速滑空弾の性能確認試験（安全性試験）のための技術支援（その1）	カ	令和5年3月8日	島嶼防衛用高速滑空弾の要素技術（その3）の研究契約のうち試験のための技術支援（平成30年度、31年度島嶼防衛用高速滑空弾の要素技術（その2）及び（その3）の研究）での成果を継承し、（平成30年度～令和7年度島嶼防衛用高速滑空弾の研究試作（その1）～（その5）試作請負業者）当該調達に必要な技術又は設備等を有すること。	<ul style="list-style-type: none"> 提出先 防衛装備庁 航空装備研究所 管理部会計課調 達係
5-2	島嶼防衛用高速滑空弾の性能確認試験（安全性試験）のための技術支援（その2）	カ	令和5年3月8日	島嶼防衛用高速滑空弾の要素技術（その3）の研究契約のうち試験のための技術支援（平成30年度、31年度島嶼防衛用高速滑空弾の要素技術（その2）及び（その3）の研究）での成果を継承し、（平成30年度～令和7年度島嶼防衛用高速滑空弾の研究試作（その1）～（その5）火工品の製造請負業者）当該調達に必要な技術又は設備等を有すること。	<ul style="list-style-type: none"> 問合せ先 042(524)2411 内線：625～ 626、640～641、 643～645、647～ 648

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約 による理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに 必要となる要件	提出先 (問合せ先)
8-1	自律向上型戦闘支援無人機の機能向上及び運用上の効果に関する性能確認試験のための技術支援	カ	令和8年 5月18日	自律向上型戦闘支援無人機の機能性能及び運用上の効果に関する研究の試作品である戦闘支援無人機評価シミュレータの機能、性能、構造に関する知識及び技術、並びに自律向上型戦闘支援無人機の機能性能及び運用上の効果に関する研究におけるコンセプトシミュレーションに関する知識及び技術を有していること。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提出先 防衛装備庁 航空装備研究所 管理部会計課調 達係 ・ 問合せ先 042 (524) 2411 内線：625～ 626、640～641、 643～645、647～ 648

契約希望申請書

年 月 日

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁航空装備研究所
管理部会計課長 廣瀬 末人 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者
連 絡 先

当社は、常続的公示〇〇〇第 号（〇〇年〇〇月〇〇日）に掲載の、

掲 載 番 号 :
該 当 する 契 約 :

について、別添のとおり関係資料を添付しますので、契約相手方に指名されることを希望します。

添付書類 :
1 資格審査結果通知書（写し）
2 技術的要件等を満たしていることを証明する資料
3 体制等を証明する資料
4 作業従事者名簿

契約希望申請書

年 月 日

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁航空装備研究所
管理部会計課長 廣瀬 末人 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者
連 絡 先

当社は、常続的公示〇〇〇第 号（〇〇年〇〇月〇〇日）に掲載の、

掲 載 番 号 :
該 当 す る 契 約 :

について、別添のとおり関係資料を添付しますので、契約相手方に指名されることを希望します。

- 添付書類 :
- 1 資格審査結果通知書（写し）
 - 2 技術的要件等を満たしていることを証明する資料
 - 3 体制等を証明する資料
 - 4 下請（予定）企業一覧表（上記2～3を満たしていること。）